

政界回顧二十年

【3】



二・二六事件前後(其の一)

北 吟 吉

一 政黨の没落

滿洲事變が一通り片附いたと思はれた時に、議会の圧倒的多数を背景に成立してゐた犬養内閣は昭和七年所謂五一五事件で倒壊した。犬養の死と共に政党内閣は事実消滅を告げた。

齋藤、岡田、広田、林、第一次近衛、平沼、阿部、米内、第二次近衛、第三次近衛、東条、小磯、鈴木と、十三代も、終戦まで、超然内閣が続いた。実に十五年の久しきに及んでゐる。その

内、東条内閣は現役陸軍大將が首相、美陸相、内相といふ明治維新以来嘗てない、超超然内閣、軍独裁内閣であつた。原対加藤、浜口対田中、浜口対犬養、若槻対犬養といふ大正後期より昭和初期に至る政党内閣の華かな時代は過去の想ひ出となつた。

滿洲事變以来軍部、殊に少壯軍人の発言権が増大し、政政治家家は、全く此の威力に屈するに至つた。官僚は常に依存階級であつて自立性がないから藩閥旺んなりし時は、政党内閣の院外閣と

的平和論者も、強制的に兵役に服せしめられる。

閣と之に追隨する官僚が政治、経済の支配を独占し、国民代表の集團たるべき帝國議會は無視され、置き去りに食つた。之が十五年間の久しきに亘つて政党内閣が没落した所以である。

政党内閣の没落は、第一次大戦後の世界経済不況に依る一般民衆の窮乏、殊に農村の疲弊、滿洲事變後の國際的危機、英帝國を中心とする経済ブロックの対立、独伊兩國及びソ聯に於ける一國一党の全体主義体制の優勢、蔣政権の国民党中心の党国主義、英米兩國プロサクソン國以外のデモクラシイ諸國の失敗等は、日本の政党内閣を不信ならしめる諸要因であつた。何れの國家も、國際的危機に見舞はれた時には、政府的統制が強化し、全体主義的傾向が強くなる。現在のアメリカの統制経済の強化しつゝあるのもこの理由による。何れの自由主義的憲法も個人の自由と公共の福祉とを掲げてゐるが危機に際しては、公共の福祉の名に於て全体主義的色彩が濃くなる。良心

日本は滿洲事變後の國際的孤立と所謂一九三五、六年の軍縮會議の危機に依つて、政党内閣が弱化するを免れなかつた。之は理論ではなく、不可避の勢であつた。松岡洋右の政党内閣運動所謂観念右翼の憲政常道論の排撃、全体主義的原理としての皇道政治の高調天皇機關説の排撃等は日本の全体主義の擡頭を意味した。犬養首相の横死以後政党内閣を没落させたことに就いては松岡洋右の政党内閣運動と養田胸喜三井甲之の天皇機關説排撃が無視すべからざる要因であつた。

二 政黨解消

先づ政党内閣運動を一瞥する。政党内閣運動は松岡に依つて提唱されたが此の運動は既に滿洲事變当時勢力を得つゝあつた「昭和維新」の高唱に先驅されてゐた。之は政民兩党の所謂既成政党内閣の腐敗と眞訳的社會主義、共產主

化し、軍部專横なれば、その便衣隊を以て任ずる。敗戦後は戰勝國の英米に追隨之れ事とする。勿論官僚は一の機關であり、政治の主体ではなく、手段である。しかし、官僚は立身出世の爲めに、執行機關たる役目を逸脱して、上司の意を迎へて、不法行爲さへも敢てする。戦時の統制時代に、一般國民が政治の主体たる軍閥よりも、官吏を悪んだのは、官吏が直接國民の接觸する末端機關であつたからである。何れにしても、滿洲事變を契機として、軍

義を奉ずる無産黨の矯激とに依つて促進された。兩者の何れにも日本的のものがなかつた。前者は英米の制度の失敗せる模倣であり、後者は第二インター、第三インターの日本版に過ぎない。當時は今日の如き中道政治、資本主義黨の左、社會主義黨の右といふやうなスローガンがなく、ファツシヨ的ナチス的全体主義か、天皇中心の皇道政治の鼓吹の形ちで、既成政党内閣を排撃し、同時に無産黨を撲滅せんとする運動があつた。そこには、何等具體的経綸がなく、空疎な昭和維新の叫びがあつたのみである。

僕も思想家としては勿論ブルジョア・デモクラシイにも、プロレタリア獨裁にも反対であつた。僕等の機關誌であつた雑誌「祖國」に於ても、「腐敗と矯激の彼岸」といふ論文を書いて天下に呼号したこともある。拙著「昭和維新」にはこの主張を具体的に叙説してゐる。又滿洲事變前年、東京市第五區から、何等の政党内閣のバックなくして

立候補して、浜口人氣に屈せられて敢なく落選したことがあるが、僕の政党嫌ひの爲めであつた。勿論既成政党にも無産政党にも不満を感じた爲めであつたが、聴衆を集めたことは、労働党の輝ける党首大山郁夫と同様であつた。社民党の松岡駒吉、日労党の加藤勘十等の比ではなかつた。当日の僕の選挙スローガンは日蓮上人の「念佛無間善天魔、直言亡国律国賊」の四個の格言をもちつた。「政友無間民政天魔、社民亡国共產国賊」といふ仲々痛快なものであつた。

政民兩党と無産諸党も日本の国情に沿はないから、何等かの局面轉廻がなくてはならぬことは、松岡洋右も永井柳太郎も中野正剛も考へてゐた。永井は民政党内にあつて革新政策を実行しようと思つたが不可能であつた。その代り順調に出世した。僕も彼と早大教授の時代から友人であつたので、彼が民政党を脱党した時、再三の懇請もだし難く脱党を共にしたが、理に背いて

情に拘じたことは一些の不覚であつた。しかし、永井派が田中万逸、故山道襄一等と翼賛会を支持した時、僕は一人で彼を病床に訪問し、公人として彼と袂を分つた。彼も悲痛の面もちであつた。しかし個人としての情誼は生涯変らず、彼が永井派を集めて饗宴を催す時は、僕は常に同人と共に招待された。中野は思想的に僕に近いところがあつて、彼が「統制経済」の書物を書いて上野精養軒で出版記念式を催した時は僕は来賓代表として祝辭を述べた。満洲事変後若槻内閣が倒れて安達謙藏が国民党を作つた時も、中野は僕をわざわざ安達邸に連れて行つて、選挙費の全額を安達に持たすから、新潟県から立候補せよと勧めて呉れたが、僕は依然として政党嫌ひだつた。僕は好意を謝して動かなかつた。さうして選挙に立つよりはと考へて、二度目の外遊となつた。その代り僕の推薦した二人は安達の援助で立候補当選した。この洋行の時松岡に誘はれてゼネバに行つた

のである。今や永井も行き、中野も悲壯な最後を遂げ、松岡も惨めな往生を遂げた。英雄の末路ともいへよう。僕一人健在ではあるが、英雄的要素の少ない爲めでもあらう。しかし戦後鳩山芦田、星嶋、植原等の同交会の諸氏と日本自由党を創立した。三十何名の議員団で、清潔な小じんまりとしてあつたのが、今では二百七十名の絶対多数となつた。しかし、今日の自由党は玉石同架、歴大なアパートのやうなものとなつて、空代すら多く拂へば、どんなよい室をも占有出来、人物の品のよい悪いは第二義的となり、辯和会議後は清掃運動を必要とするやうになつた。兎角多数になれば、政党が不純になることは古今の定則である。ナリストテレスが君主制も貴族性も民主制も共に相対的のもので、第一が墮落すれば独裁制となり、第二が墮落すれば寡頭制となり、第三が墮落すれば愚民政治となるといつたが、近代の最も眞實なデモクラシーは金権政治に加ふるに

愚民政治といふことになつて居る。

松岡は昭和八年春国際聯盟を脱退し、横浜埠頭に英雄として大歓迎を受け、同年十二月政友会を脱し、政党解消運動に乗り出した。僕は彼の運動に同情してゐたから、独りではどうにもなるまいと考へ、彼を倍楽園に招き多くの友人を紹介した。奥平中将、等々力中將、匠瑗海軍少將、福田海軍少將、五来博士、高須博士、杉森早大教授、武田早大教授、若宮卯之助、寺川稻次郎等である。

僕は二年間廃刊してゐた雑誌「祖国」を四月に再刊するに當つて、青年会館に松岡を招待し、友人七、八十名を招き、松岡の政党解消の抱負を聴くことにした。学界及び実業界の名士が多かつたので可なり突き込んだ話をやつた。この話しは「祖国」に載つて居る。その内に左のやうな記事がある。「此の事（政党解消）に就ては私は随分以前から考へたのである。今日ある事はジューネーブに行く途中北君におし

やべりして了つた。北君の事であるからお断りなくすつば抜かれて了つた。

私は決して青年の頭に教へようとするのではない。魂に訴へようとするのである。或は私の遣り方に対して、説教などした所で駄目だ、革命より他に途が無い——と云ふ御意見ならばそれはお断りする。それも私は考へて見た。併しそれは改革である。私の理想では大和民族だけが血を流さない革命、改革が出来ると信じて居る。何うぞ今度の御一新は血を流さずして大和民族のみ出来る革命をし、之れを滅び行く歐米人に見せてやりたいと思ふ。之を見せる事が世界を救ふ第一歩である。西洋人は霸道しか知らない。多数政治、力の政治、金力の政治、即ち多数の上にも立つ力といふ考の他はない。我が国にも之を如何にも結構なものやうに考へるものがあるが大馬鹿者である。日本には神ながらの道がある。神ながらの道日本精神とは何かと問ふ人がある。併し私はお前の血に問へと答

へる。我々の血に問へば自から日本精神は解る筈である。」

松岡のいふ意味は解る。しかし、政党解消後に何をやるか、具体的には何物もない。松岡は近衛第一次内閣の時政党解消が実現すると、僕に向つて先見の明があつたではないか、と語つたが、政党解消後に何が出来たかといへば議會を政府の下部組織にするやうな翼賛会が出来た。而も後松岡が外相として、ソ、独、伊を訪問し、日ソ中立条約を締結して帰朝し、二度目の人氣の頂上にあつた時、日比谷公会堂で翼賛会を攻撃し、二、三十万のパンフレットを作つた後、情報局から配附を禁止された。

松岡が政党解消をやつたことには何人にも知られない秘事があるようである。当時彼は四谷駅の近くの某伯爵の家におつたが、一日、僕に向つていつた「僕がこの運動をやるには牧野伯の了解を求めた。君の兄さんなどは、牧野をよく攻撃するが、牧野は誠忠の士で

ある。僕が紹介するから、是非会へ」と。僕はその時考へた。大川周明や安岡正篤等が錦旗革命論をやつてゐた時、牧野の好意で、宮城の一部に社会問題研究所か何かを設けてゐたので、大川等は牧野の支援を受けてゐたことは事実であつたらう。それで大川の指導した五・一五事件の際、村山少尉が牧野邸に爆弾を投げる役割であつたのを、実行の直前、古賀中尉にすり換へて、演習用の不発弾を投げてお茶を濁して、牧野の顔を立てたといふ噂さが立つた。その当時、僕は考へた。満洲事変前から軍部独裁がクーデターに依つて行はれる可能性があつたから、流石は深謀遠慮の牧野のことであるから、軍人ならざる大川や松岡も局に立てて、時局を收拾させようと思へてゐたのではないかと。牧野が大川に君等が組閣するような時があるかも知れぬと漏らしたことは少数の人々には知られてゐた。それで大川や安岡が新橋あたりで飲む時には、大川は維新の志士、安岡は

帝王の師であるなどと芸者共は噂してゐたことは、僕も度々聴いたことがある。安岡は如何にも帝王の師たるようなスタイルリストである事は争へない。牧野については、僕は直接会つたことはないが、僕の兄が常に牧野を攻撃してゐたし、僕と共に日本新聞の論説を書いてゐた若宮卯之助が常に皇室を囲る猶大禍を説き、秩父の宮を英国で預かつてゐたドラモンドは猶太人であるとか、其他某子爵はユダヤ人の駐日某外交官と懇意で之がドラモンドを世話したとか説いて、秩父宮の外遊等にも極力反対したりした、僕は余り宮内省や牧野を攻撃しなかつたが、故開屋貞三郎氏が故木内重四郎と親戚であり僕が故岩崎男の世話になつたことを知り、開屋から岩崎男に依頼があつたので、岩崎男は郵聖な手紙を僕に寄せて開屋に会うように依頼した。よつて僕は開屋邸に訪問し、宮内省問題について数時間懇談して大に諒解するところがあつた。僕も若宮に話し、僕等にも

相当誤解があるから、宮内省攻撃の鋒を収めようとの勧め、若宮も快認した。僕は其後開屋とは懇意となり、終戦後憲法改正などに就いて度々打ち合せ、同氏よりは貴族院では山田三郎博士、山川端夫博士と密接な連絡を取つて貰ひたいと希望を寄せられたので、僕も兩博士の意見を大に尊重したが、新憲法には充分兩博士の意見を具現出来なかつた。僕の追放の際には非常に惜まれたことは、僕の手許にある遺書が証明してゐる。僕も開屋さんと懇談する迄は、牧野伯を誤解し、あんな君側の奸臣は抹殺してもよいと迄考へてゐたこの伯が僕等の総裁と仰いだ、吉田総理の岳父とは奇縁といふの外はない。そうして牧野伯の相当信用した松岡はあの死に様だし、大川も度々数奇の運命を辿つた。

松岡の「政党解消」と題する機関紙の創刊号には僕も執筆した。赤松克麿亦開泰も執筆した。そうして、松岡を案内して僕の選挙区の西蒲原郡の郡教

育会や、新潟市でも一緒に演説した。松岡には中野以上に突飛なところがある。一日僕にいつた。「自分はヒットラーの役目をやるが、僕にゲーリングがない。世話して呉れぬか」といつたので、相当浪人として売り出し、勉強も能くする寺田稻次郎を紹介した。寺田は松岡の死ぬまで側近の一人であつた。和製ヒットラーは死んでも、和製ゲーリングは健在であるのは、僕として有り難い仕合せである。

僕は政党解消運動には多少の支援を惜まなかつたが、松岡はゼネバ出張の際の機密費を多少残しておいて運動資金に当てるなどと噂されてゐたが、金は政党解消する機関紙以外一度も支出しない。之では運動が活潑になる訳はない。従つて集まる人物も日本の革新などといふ大事業に当り得るものは殆んどない。赤松克麿と来間恭以外知名の士は一人もない。学生上りの少数のみである。而も此等すら独善の連中で御粗末千万である。僕は青年の勉強の

資料の爲めと思つて、多少の書物まで寄附したが、確に勉強する者すらない運動の精神も不純である。僕は或る日その内の一人をなぐりつけて大に戒しめてやつた、松岡の命令で数日後陳謝に来たが、僕は用捨せず、その儘絶縁した。松岡は僕に向つて恩人の山本糸太郎が月々千円づつ呉れるので生活費はあるが、運動費はないといつてゐたその内彼は突如として、解消運動を解消して満鉄總裁が副總裁となつて轉任した。集つて来た青年は松岡の不信を悪口したのも無理はない。永井柳太郎は政党解消を唱へた者が自から運動を解消したと嘲笑してゐた。僕は此の時革新運動などと騒いでも、運動費を用意せずしては駄目だと痛感した。この点に於て、中野正剛の運動には遙かに真剣味があり、無理をしても資金を作り、幾人かの代議士をかかえてゐた。

而も杉浦、由谷、三浦、渡辺、田中、三田村等の一騎当千の士を傘下に集めてゐた。

松岡の無責任の運動を見て、僕は政界革新運動は一人では出来ず、資金なしでは団体運動もやれず、多少不満があつても、何れかの政党に入つて内部から多少なりとも自分の政見を実現するに如くはないと考へた。松岡の政党解消運動は解消したが、政党不信の声を強めるには相當の役割を演じた。しかし、政党否認は、フアッシュやナチス程の主義政綱をも生ぜず、一翼賛会を生み、軍部に政党と議會を屈服せしめる害悪を生じたのみであつた。

三 國體明徴運動

政党政治が不信となると共に、國體明徴運動が旺んになつた。天皇機関説排撃、天皇親政、生命財産奉還といふ奇怪至極の主張を生んだ。幕末の大政奉還論ならば、政権を幕府から天皇に譲渡する運動であるが、この昭和維新論といふのは民権を天皇に奉還する名目の下に民権を軍部に奉還することゝなつた。

この機関説排撃を以て昭和維新の眼目の如く考えた思想の勃興は、原理日本社の養田胸喜、三井甲之の二人を中心としていた。此等の二人は人間が真面目であり、甚だしき情熱を持つていたので思想界、政界に甚だしい破壊力を及ぼした。英米流の政党政治が腐敗し、世人の不信を買っていたので、積極的な何等の組織理論を有しなかつたが、非常時に置ける人心の空白に乗ずる魔力があつた。東京帝国大学の河合栄治郎教授は第一に犠牲となり、牧野英一、末弘巖太郎、横田喜三郎、京都帝大では河上肇は素より滝川幸辰が槍玉に上り、早大では津田左右吉博士が辞職せしめられ、貴族院の美濃部博士は勿論枢密院の一木喜徳郎まで攻撃の標的となり、岡田内閣の法制局長官金森徳次郎までが退官の余儀なきに至つた。機関説排撃が政治的に大きな問題となつたのは貴族院議員美濃部達吉博士を標的とする攻撃であつた。機関説排撃が岡田内閣を窮地に陥れたのは、昭

和十年二月十八日の貴族院での菊地武夫中将の質問であつた。彼は頼山陽の詩の「勤王の諸將相次いで没し、西陲僅かに存す臣武光」で世間に知らるる菊地家の後であるので、多大の反響を喚び起した。美濃部博士は、日本憲法は君主制であり、機関説の生ずる所以は天皇は國家の最高機関として、國家の一切の権利を総攬し、國家のすべての活動は天皇にその最高の源を發するものと考へるところにある」と弁明して貴族院に珍らしくも拍手を生じた程である。

二十七日の衆議院の本会議では江藤新平の甥の江藤源九郎少將が質問に立つた。これが切つかけとなり西村茂生代議士や猪野毛利栄代議士が倒閣の爲めに、機関説排撃をやつて、殆んど政争に利用した。田中内閣の關係であつた山本悌次郎までが、田中内閣の同僚であつた岡田首相に食ひ下り、金森や一木樞府議長をも弾劾する有様だつた。政友会総裁の鈴木喜三郎さへ、政友会

の決議案を掲げて演壇に立つた。貴族院では三室戸敬光子や井田盤楠男、井上清純男が機関説排撃にいきり立つた。江藤は美濃部博士を不敬罪で起訴し、貴族院議員を辞すことと二三の著述を發禁にすることで一応ケリが附いた。この騒ぎの内に、一木樞府議長や美濃部博士への切り込み事件が起つた。遂に一木も樞府議長を止めた。陸軍の林が動き、更に大角海相も尻馬に乗り、遂に政府をして機関説排撃の声明を爲すの止むなきに至らしめた。其の後養田は文部省に勢力を附植し、近衛内閣の時の翼賛会成立の際の「新体制早わかり」の發表も、情報局次長奥村喜和男が執筆し、養田が検閲するほどになつた。

機関説排撃の民間運動については、僕にも面白い経験がある。養田が民間有志数十名を集めて、機関説排撃の協力を乞ふた時、僕は「君が学説として機関説排撃をやるのは勝手だが、政治運動に發展して、一木樞府議長を辞職

せしめるのは取らない」といつたが、彼は仲々思ひ留まらず、列席の諸君も勢の趨くところ止むを得んといつた。僕は養田の真面目さは買つてゐたが、余り突飛なので、「祖國」誌上に、養田といふ男は平田篤胤と高山彦九郎と合せて、二で割つたような男だと、嘲弄の意味で書いた。北さんは僕のことを学者と志士とを兼ねて居る」と褒めたと言んでゐた。芽出度い、可愛い人物であつた。終戦の詔勅を聴いて旅里で首をつつて死んで了つた。人は胸喜に非ずして狂喜だといつたが、多少當つてゐる。しかし、未亡人となつてゐる兄嫂を自宅に引き取つて丁寧に世話したりして、個人としては立派な人格者であつたことは友人の凡てが認めるところである。

美濃部博士襲撃の二人の犯人は、こゝでは名を秘すが、僕を機関説排撃の論者だと思つてか、僕のところへ尋ねて美濃部を襲撃するから、自動車代を少々欲しいといつたので、僕は機関説

といふものを世間は誤解してゐる、襲撃などするものでないと懇々説諭して歸してやつたが、数日後襲撃のことが新聞に出た。驚くべし数日前來訪した二人であつた。又所謂愛國団体三十数個の代表者が集まつて田中智学翁の子息里見岸雄文学博士を詰問に出掛けたが、其の前に或る一人が僕を訪問したから、里見は僕の早大当時の弟子であり、思想も健全であり、彼の翼賛会批評などは実に堂々たるものであるといつて聴かせたことがある。此等里見詰問の連中の内には、家兄北一輝の門に出入二十数年に及んだ者もある。兄は有名な天皇機関論者たることは、殆ど禁止になつた『国体論及び純正社会主義』に依つて明かである。阿難尊者は多聞第一といはるるが、如何に多くを聞いても、肝心なところを理解せぬものが多い。二・二六事件を起した諸君も天皇親に依つては、兄の思想を理解してゐなかつたことは、中心人物の村中大尉が名貴

五 天皇機関説管見

皇の國家に対する關係は神と宇宙との關係として考へれば、超越神が宇宙の外にあつて宇宙を統治するものでなく、内在神が宇宙の内に宿つて神を除く宇宙の他の部分を統治するに比すべきである。天皇主権説を取つても、天皇の全体を統治せず、国土及び人民を統治するだけのものである。ザイデルの如く、國家を土地人民の二要素から成ると解釈すれば、天皇は國家を統治するといつても差し支へない。國家を三要素から成ると解すれば、明治憲法第一条は不当の規定である。何れにしても天皇主権論者は第一条を楯とする。

ところが、この第一条は絶対君主主義を意味するものではない。憲法の他の諸条項に依つて君主の権力が限定されてゐる。君主は憲法内のものであつて、憲法を超越したものではない。穂積八束、上杉慎吉等は日本憲法は欽定憲法、即ち君主が自発的に國民に与へたものであるから君主は憲法の規定を超越すと主張した。彼等の議論は神は

げなかつたのである。近來の曲学阿世の學者連中とは撰を異にする所以である。

滿洲事變後の非常時に脳味噌の不足の所謂愛國者連が天皇機関説排撃など、騒いだのは機関といふ言葉が、何かの道具の如く考へ、方便視されたのに憤慨したのである。財団法人の幹部も機関であるが、之は選挙に依りて取り換へられるから、天皇と斯かる物とを同一視されてたまるかと騒いだのである。しかし、機関は普通の意味に、凡て機能を営むものは機関であると解すれば何も問題はない。胃は消化といふ機能を営む機関、肺は呼吸といふ機能を営む機関となり、肛門は脱糞といふ機能を営む機関となる。憲法第四条に依り「天皇は國の元首たる以上」首は思考し命令する機能を営む機関といつて何の差支があらう。美濃部博士は天皇が総攬機関であるから、最高機関といつて敬意を表したまでである。北一輝は「国体論及び純正社会主義」に於

宇宙を創造したから神は宇宙を超越し宇宙即ち自然界は自然法に支配されるが、神は超自然法に則ると考へ、神の恣意をさへ主張した。しかし、明治憲法第一条は第四条「天皇は國の元首にして統治権を総攬し此の憲法の条規に依り之を行ふ」とどう調和するか。第一条は天皇は國の外にあつて國を統治するが如く解釈されるが、第四条は國の元首であるから國の一部となつてゐる國の元首は決して國の持主を意味しない。古事記にはイザナギ、イザナミの尊が、國造りをやつて國の持主の如くなつてゐる。が之はどの國にもある世界創造記である。之を以て第四条を解釈出来ない。第四条は明かに天皇を國の一部とし、國の内在者として統治権を総攬するに過ぎない。そうして総攬することは決して統治権を独占することを意味しない。果して然らば、

第四条を第一条と調和させる爲めには第一条の天皇の統治も独占的、排他的統治と解すべきではなく、國民の代表として、明治三十九年、既に美濃部の最高機関といふことすら誤つて居る。立法課税の二権に於ては、天皇と議會が相待つて一機関たる作用をなすから、之を最高だとか、最低だとかいつて分離出来ないとは主張してゐる。一有機体には相関々係があつて、上下の關係がないといふのが本筋である。

要するに、明治憲法の第一章に從つても、日本の伝統に從つても、日本は君民同治、君民共治である。勿論君主の権力に盛衰消長はあり、徳川時代には天皇は単なる名目的統治者であり、単に榮譽権を有したのみであるが、明治になつて、明治憲法に依り、天皇の権力が、カイザー時代のカイザーの如く拡大したのである。従つて、敗戦後、帝政ドイツ流の明治憲法が敗戦後の英米流の憲法に變つたといつても國体が變つたといへない。

然るに、憲法改正の際の貴族院の學者連は新憲法を明治憲法第一条を楯に取つて、國体の變化なりと主張し、

を統治に参与さして何の差支へもない現に憲法第五条には「天皇は帝國議會の協賛を以て立法権を行ふ」とあるから、主権の重要な内容たる立法権につきては議會が発言権、決議権がある。之が國民參政権の意味である。通俗の意味でいへば、君民同治、君民共治である。即ち國民は主権を分有するのである。又主権の重要な内容たる課税権についても憲法第六十一条の規定があり、予算の決定についても第六十四条に規定されてゐる。

主権の内容は大ざつばにいつて、司法、行政、立法、課税、外交及び兵馬の六権があるが、明治憲法が如何に保守的、時代錯誤的であつても、立法権と課税権は議會が参与し、天皇と議會が相待つて行使される。従つて、憲法第四条は天皇の統治権の総攬権を認めるもので、故則島博士が、第一条の曖昧を棄て、第四条から天皇を総攬機関と断定し、彼の機関説を樹立して、幾度か高文試験に落第しても自説を枉

政府を苦境に陥れた。しかし、新憲法下の天皇の地位、権力は徳川幕府下の天皇の地位、権力以上である。若し國体の變化を云々するならば、日本の國体は歴史上幾度か變化したといはねばならぬ。國体は國体の如く固定するものではなく、液体の如く流動するものである。天皇の権力も一進一退、一盛一衰あるもので、無常迅速の世の習いである。

憲法改正の際、貴族院の學者連が國体の變化だといやがらせをいつたのは治安維持法の犯人を処罰する際の大審院の判決が、國体の變化を解釈するに憲法第一条に依つたからである。明治憲法第一条は第四条よりも空漠のもので、帝政ドイツ時代の君主の威勢旺盛なりし時、日本に於ける明治維新後の皇威嚇々たる時の一時的表現形式に過ぎない。絶対君主制にも、制限君主制にも、兩様に解釈される空漠なる規定である。

之を絶対君主制的解釈した連中が多

かつたから、民間志士（？）が機関説撲滅など、嘆き廻り、甚だしきは、生命財産は天皇の持物なれば之を奉還すべしとの極端論となつたのである。ブルードンは「財産は盗品なり」と喝破したが、日本の産業奉還論者、生命財産奉還論者もブルードン学徒といへる唯ブルードンは資本家の財産は社会のものプロレタリアの物を盗んだと解したのに対して、日本の愛国者は日本の全國民が天皇の物を盗んだといふのである。故安部磯雄先生すら、戦時中社会主義を唱うるに、財産奉還論を以てした。いやどうもと恐縮するの外はない。

戦時中は天皇を神化するに色々の言説が流行した。天皇現神説である。日本のカミは目上、お上の意味で西洋のゴッドとは異なる。天皇を西洋流のゴッドなどと解するのは、チベットのラマ教の信者なるべしである。活佛と現神に何の差ありやと考ふべしである。現天皇は一面科学者の御資格を行せら

れるから、何事も合理的に考へられ、動植物界にもない怪説が股の爲め作られてゐると只迷惑を感ぜられたであらう。天皇の地位をカイザー的よりも英國流に考へられたことは天下公知の事実である。英國流ならば國民総意の機関たるべきで、軍閥や重臣殊に東条等の機関たるべき筈ではない。天皇が機関説排撃、殊に信任厚かりし一木樞府を強要して辞職せしめたことは天皇の聖慮に背いてゐたことは岡田啓介の回顧録に明かであつた。日本の亡國は外敵と同様、迷信から来る内敵の爲めでもある。迷信の害は無信よりも甚だし。今日天皇は神性を自から否定せられて人間性を恢復せられた。所謂陛下の赤子どもが獸類に成り下つてこそ、釣り合が取れるともいえる。日本は家族主義の國である。家長が神様で家族が人間である筈はない。全日本の家長が神様で他の全國民は普通の人間なら兎も角、天皇の財産を盗んだ泥棒共であるとは何事であるか。

ジョン・ガンサーは前後二度も日本へ来た。最初に来た時、日本國民の天皇神性説を皮肉つて、日本天皇は神と仰がれてゐるが、日本銀行、日本郵船の株を持ち、利子を頂戴してゐる。世界に神の概念多しと雖も利子を取る神様は始めてだと彼の名著「アジアの内幕」に書いてゐる。日本官憲も之には閉口したらしく、僕が昭和十四年米國から帰朝して横浜に就いたら、早速税吏に此の部分を切り取られた。この書は今も書庫にある。

戦後ガンサーが日本に来て天皇ヒロヒトを非常に称讃してゐる。親しみの情が溢れてゐる。之でこそ世界的日本となるのだ。天皇を國內消費的に利用した連中は大に戒心すべきである。貿易振興の時代である。全外國人が顔を背けるようなものは、将来輸出を遠慮すべきである。今や日本人形が世界各地で愛玩せられつつあるではないか。狂犬病の日本犬は輸出さるべき代物ではない。

天皇機関説排撃、生命財産奉還論は幾多のテロ事件の因ともなり、大東亞戦の伏戦ともなつた。